

令和8年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

《最重点項目25項目》

I. 少子化・人口減少対策

新規	1 地方創生2.0の推進について 【最重点】	
	[1] 国と地方の役割分担の再定義 (内閣府)	
	(1) 真の地方分権社会の実現に向け、地方が自主・自立の覚悟で、地方創生施策の展開ができるよう権限・財源の移譲に真摯に向き合うこと。	企画振興部
	(2) 子育て負担軽減に向けた助成等については、全国一律に受けられるようナショナルミニマムとして国の責任と財源により必要な措置を講じること。	
[2] 官民共創を活性化する取組への支援 (内閣府・内閣官房・デジタル庁・経済産業省・国土交通省)		
(1) 新しい地方経済・生活環境創生交付金について、関係府省庁間の連携強化を図るとともに、「地域内外の多様な主体が現場起点で知恵を出し合い、官民共創で練り上げる政策」を中長期的に進められるよう、地方の未来の成長の糧となる取組を見極めた上で、柔軟な制度で効果的に支援すること。		企画振興部 ・ 経済労働部
(2) 「官民共創による地方創生」を活性化するため、企業版ふるさと納税において企業が毎年度の決算状況によらず計画的に寄附できる仕組みを構築するほか、民間事業者等の取組に対する支援を強化すること。		
(3) 誰もが地方に目を向け、地域の活性化に力を発揮できるよう、二地域居住を促進し、都市から地方への人の流れを創出・拡大するにあたり、地域間格差が生じないよう交通アクセスが不利な地域に対して手厚く支援すること。		
一部新規	2 人口減少対策の抜本的強化について 【最重点】 (内閣府・内閣官房)	
	(1) 人口減少の基調を転換させるため、国全体で総力を挙げるとともに、地域の実情に応じた取組に対して支援を拡充すること。	企画振興部
	(2) 深刻化する人口減少問題に、国が責任を持って戦略的に取り組むため、政策を統括推進する司令塔機能を発揮すること。	
3 少子化対策・子育て支援の充実について 【最重点】 (厚生労働省・こども家庭庁)		
(1) 全国一律の子どもの医療費助成の創設など住んでいる地域や所得に関係なく誰もが安心して子育てできるナショナルミニマムの整備を図ること。		企画振興部 ・ 保健福祉部
(2) 国におけるナショナルミニマムの実施に合わせて、地方がその実情に応じて独自に行う少子化対策・子育て支援における財源等の措置を講じること。		
4 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について 【最重点】 (内閣府・厚生労働省・こども家庭庁)		
(1) 女性活躍の推進及び男女間賃金格差の是正に向けた取組を強化すること。		企画振興部
(2) 仕事と家庭の両立を推進する企業等への支援を充実すること。		

	外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化について 5	【最重点】 (法務省・厚生労働省)
	(1) 地方から都市部への外国人材の流出が拡大することがないよう、地方の人手不足の現状に十分に配慮した支援や対策を講じること。 ■育成就労制度における適切な転籍要件の設定 ■育成就労制度における外国人材(現在の技能実習生)や製造業、建設業、介護分野をはじめとする特定技能人材について、転籍先企業が入国コストを応分負担する仕組み等の構築	経済労働部 保健福祉部
	(2) 日本語や各業種の専門知識の習得、生活面での支援など、帯同する家族も含めたサポート体制の一層の充実を図ること。 ■製造業、建設業、介護分野をはじめとした専門知識や日本語をそれぞれのペースで学習できるオンライン学習ツールの充実	
	6 医師確保対策について	【最重点】
	[1] 医師確保対策の充実強化 (厚生労働省)	
	(1) 医師の地域間の偏在を是正するため、医師免許取得後一定期間、医師不足地域での診療を義務付けるなど、国の責任において、義務や規制を伴う抜本的、かつ実効性のある仕組みを構築すること。	
	(2) 臨床研修制度における医師偏在対策について、臨床研修医が確実に地方に分散される仕組みを構築すること。	保健福祉部
	(3) 専門研修制度における医師偏在対策について、専攻医が確実に地方に分散される仕組みを構築すること。	
	[2] 災害医療従事者の育成・確保への支援 (厚生労働省)	
	○ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際にも医療救護活動が計画的・持続的に実施できるよう、災害医療従事者の育成・確保に係る財源確保を含め、国において必要な措置を講ずること。	保健福祉部
	7 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について	【最重点】 (厚生労働省・総務省)
	(1) 急激な物価高騰や賃金上昇にも対応できる柔軟な診療報酬制度とすること。	
	(2) <u>医療人材が不足する中、救急・周産期等の政策医療を維持・確保するため財政措置の拡充を講じること。</u>	公営企業管理局・保健福祉部
	8 教育立県えひめの実現について	【最重点】
	[1] 自らの力で未来を切り拓くたくましい人材の育成 (文部科学省)	
	(1) <u>発達段階に応じたキャリア教育により、地域社会の良き創り手を輩出する取組に対して補助制度を創設すること。</u>	
	(2) <u>体験的かつ高度な学びを通じてグローバル人材を育成する取組への支援を充実・強化すること。</u> ■生成AI等の先端技術を活用した英語教材の導入や、英語の授業力向上を図る教員の短期留学に対する補助制度の創設 ■新たな価値の創造に取り組む意欲ある生徒の短期留学に対する支援の拡充や、修学旅行を念頭に、児童・生徒のパスポート申請補助制度の新設	教育委員会

一部
新規

一部
新規

[2] 教員の働きがいのある魅力的な職場づくり		(文部科学省)
(1) 教員の処遇改善及び定数や各種支援スタッフの充実を図ること。 <ul style="list-style-type: none"> ■給特法等の法制的枠組みの見直しを含めた教員の処遇改善 ■いじめ、不登校のほか、高校の通級指導など、複雑化・多様化する教育課題への対応に必要な教員基礎定数及び各種支援スタッフの配置並びに財政措置の拡充 	教育委員会	
(2) 部活動改革に向けた支援を拡充すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■合同部活動などの部活動改革を、国の実証事業へと補助対象を拡充 ■合同部活動等により生じる広域移動に対する補助要件の緩和 ■部活動改革は高校も取り組む必要があるため、補助対象に高校を追加 		
(3) 更なる教員確保に向け、奨学金返還支援制度の対象を大学卒業生まで拡充すること。		
[3] きめ細かな不登校対策等の推進		(文部科学省)
(1) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図ること。 <ul style="list-style-type: none"> ■校内教育支援センターを学びの多様な学校の分教室とし、専任教員を配置するとともに、個々の状況に応じたカリキュラム設定ができるように制度改正 ■全国初の3Dメタバースを用いた本県の不登校支援「メタサポキャンパス」に対する包括的な財政支援や全国展開への実証 ■学校と連携した民間フリースクールの運営に対する補助制度の創設 	教育委員会	
(2) いじめの重大事態等への速やかな対応のため、各自治体への財政支援や外部専門家との連携強化を図ること。 <ul style="list-style-type: none"> ■財政力を問わず平時から外部専門家を第三者委員等として確保・連携できるような補助制度の創設 ■各専門職の全国組織等と連携した人材バンク制度の創設や報酬等の基準策定 		

II. 防災・減災対策

新規	9 林野火災への支援の充実・強化について	【最重点】
	[1] 今治市林野火災の焼損森林の早期復旧	(農林水産省)
	○ 今治市林野火災の早期復旧に必要な治山事業の予算を確保すること。	農林水産部
	[2] 今後の林野火災対策の充実	(総務省)
	(1) 近年、多発する大規模林野火災時における、効果的かつ効率的な空中散布用消火薬剤の研究及び有効性を検証し、消防の責務を担う自治体等にフィードバックすること。	県民環境部
	(2) 林野火災の発災時に、地上部隊の侵入が困難な区域において、消火活動に絶大な効果を発揮する自衛隊大型ヘリコプターが、機動的に活動できるよう、使用頻度が高い消火バケツを国の関係機関に配備すること。	

一部
新規

10	南海トラフ地震・津波避難対策の推進について (内閣府・総務省・国土交通省)	【最重点】
	(1) 能登半島地震等を踏まえた課題に対し、地方が取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。 ■市町が避難所環境改善のため導入するトイレカー、浄水器、水循環型シャワー等の経費や民間が導入するキッチンカー等の補助経費に対する交付金制度の継続 ■孤立集落における資機材・備蓄品の充実や保管場所の確保などに対する財政支援の一層の強化 ■緊急防災・減災事業債の期限延長や対象範囲の拡大等の財政措置の確保	県民環境部
	(2) 南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策に対し、地方が独自に取り組む対策への財政支援等の充実・強化を図ること。 ■国の被害想定見直しに伴い必要となった対策も含め、津波避難訓練の実施や避難環境の整備に対する財政支援の充実・強化 ■「事前復興」の法令等への明確な位置付け及び推進体制の整備、地方自治体の取組を促進するための支援措置の創設	
(3) 南海トラフ地震臨時情報制度の周知啓発や適切な対応を促進すること。 ■事前避難の対象住民に対する制度の一層の周知啓発 ■学校や事業者等に適切な対応を促すための指針等の作成		
11	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について (内閣府・国土交通省・総務省・防衛省)	【最重点】
	[1] 防災・減災対策の総合的な推進 (内閣府・国土交通省・総務省・防衛省)	
	(1) 住民への避難情報等の周知徹底・理解促進や線状降水帯発生予測等の精度向上など、豪雨災害に備える避難対策を推進すること。	県民環境部
	(2) 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。	
	(3) 大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。	
	(4) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張を着実に推進すること。	
	[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進 (財務省・国土交通省・内閣府)	
	(1) 防災・減災対策を安定的・持続的に推進できる予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。	土木部
	(2) 防災・減災に関する課題解決に向けて、地域の実情を踏まえた補助制度を創設・拡充すること。	
	[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進 (財務省・国土交通省・内閣府)	
	(1) 社会インフラの戦略的な維持管理・更新に関する予算の総額確保及び愛媛県への必要な予算の配分を行うこと。	土木部
(2) 戦略的な維持管理・更新に向けて、地域の声を十分に反映した補助制度の創設・拡充を図ること。		
[4] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進 (財務省・農林水産省・国土交通省)		
○ 南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備にかかる予算を確保すること。	農林水産部 ・土木部	
[5] 総合的な土砂災害対策の推進 (財務省・国土交通省・内閣府)		
○ ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。	土木部	
[6] 治水事業の推進 (総務省・財務省・国土交通省)		
(1) 県管理河川の整備に必要な事業費を確保すること。	土木部	
(2) 水門等の修繕・更新に係る補助事業の要件緩和、対象拡充をすること。		
(3) 国管理区間の河川整備を推進するとともに、気候変動の影響を踏まえた河川整備計画を速やかに策定すること。		
(4) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する財政支援を講じること。		
(5) 洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費を確保すること。		

[7] 上下水道施設の防災対策等の推進		(財務省・国土交通省)
○ 上下水道施設の耐震化対策や停電・土砂災害・浸水災害対策、並びに老朽化対策を促進するため、十分な予算確保や補助制度の拡充を図ること。		土木部
[8] 公共施設等の耐震化の促進		(総務省・財務省・国土交通省・警察庁・厚生労働省)
○ 防災拠点となる公共施設等(県庁舎・医療施設・警察施設)の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。 ■社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ ■緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等 ■都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保		総務部 ・ 保健福祉部 ・ 警察本部
[9] 災害時における医療提供体制確保への支援		(厚生労働省)
○ 地域の実情に応じた災害時の医療提供体制が維持・確保できるよう、災害医療に係る自由度の高い財政支援措置を講ずること。		保健福祉部
12 伊方発電所の安全対策の強化等について	(内閣府・警察庁・外務省・防衛省・原子力規制委員会・経済産業省・国土交通省)	【最重点】
(1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。		県民環境部
(2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。		
(3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。		
(4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。		
(5) 原子力発電所への武力攻撃やテロ行為の未然防止に努めるとともに、周辺上空の航空機の飛行禁止の法制化を図ること。		
13 複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について	(内閣府・防衛省・原子力規制委員会・国交省・海上保安庁)	【最重点】
(1) 原子力災害対策指針について、最新の知見や自治体等の意見を適切に反映し充実を図るとともに、住民へ丁寧に説明すること。		県民環境部 ・ 土木部
(2) 総合防災訓練の成果等を踏まえ、原子力災害時における省庁横断的な人的・物的支援の充実強化による広域避難の実効性向上を図ること。		
(3) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化を図るため、必要な予算を重点的に配分すること。		
(4) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、避難路の改良、ドローンの追加配備、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。		
(5) 緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、最新知見や地域特性を考慮した実効性のある体制強化や資機材整備を行うこと。		
(6) 放射線監視等交付金について、地域の取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。		
14 肱川緊急治水対策の推進について	(内閣府・財務省・国土交通省)	【最重点】
○ 県管理区間の河川整備を推進するための予算の確保、国管理区間における河川整備、排水機場等の内水対策、山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業を推進すること。		土木部
15 西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の復興について	(農林水産省)	【最重点】
○ 再編復旧4地区の着実な推進に必要な予算を確保すること。		農林水産部

16 高規格道路の整備推進について		【最重点】	
[1] 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消			
(内閣府・財務省・国土交通省)			
(1) 四国8の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備を推進すること。	土木部		
(2) 今治小松自動車道「今治道路」の整備を推進すること。			
(3) 大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な予算を確保すること。			
[2] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上			
(内閣府・財務省・国土交通省)			
(1) 松山外環状道路「空港線」・「インター東線」の整備と、「北吉田町～平田町」の早期事業化に向けた計画段階評価を推進すること。	土木部		
(2) 高速道路における暫定2車線区間の4車線化、特に、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の早期全線4車線化を推進すること。			
(3) 一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備を推進すること。			
17 四国の鉄道の維持・活性化について		【最重点】	
[1] 四国の新幹線の早期実現			
(国土交通省)			
(1) 四国の新幹線の整備計画格上げに向けた法定調査を実施すること。	企画振興部		
(2) 新幹線整備予算の拡充や地方の負担によらない新たな財源の活用による全国新幹線ネットワークの整備を促進すること。			
[2] ローカル線の維持・確保			
(国土交通省)			
(1) JR四国に対する経営支援策の更なる充実・抜本的見直しを図ること。	企画振興部		
(2) 鉄道災害復旧補助制度における国負担の拡充及び適用要件を緩和すること。			
III. 地域経済の活性化			
一部 新規	18 かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実について		【最重点】
	(農林水産省)		
	(1) かんきつ選果施設の再編・統合に係る予算を十分に確保すること。	農林水産部	
	(2) 育成者権管理機関を中心とする優良品種の保護に向けた取組を充実・強化するとともに、育成者権の存続期間を延長すること。		
新規	19 自転車国際会議Velo-cityを契機とした更なる自転車活用の推進について		【最重点】
	(内閣府・国土交通省・警察庁)		
	(1) Velo-city開催にあたって必要な経費について、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)等による財政支援を行うこと。	観光スポーツ文化 部	
	(2) Velo-city開催を契機とした、今後の自転車走行空間づくりへの第2世代交付金等による財政支援を行うこと。		
	(3) Velo-city開催の機運醸成及び海外発信に本県と一体となって取り組むとともに、欧州からのサイクリストの誘客に努めること。		
(4) 自転車の安全対策に関する情報提供を行うなど、より自転車が安全に走行できる環境づくりへの技術的支援を行うこと。			

20 松山空港の機能拡充について		【最重点】
[1] ターミナル地域の整備推進及び滑走路耐震性の更なる向上		
(国土交通省)		
○ 松山空港の受入環境を強化するため、庁舎管制塔移転や駐車場等のターミナル地域の整備を推進するとともに、地震発生時の空港機能の確保に向け、滑走路耐震性の更なる向上を図ること。		観光スポーツ文化部
[2] 空港受入体制の充実・強化		
(法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省)		
(1) CIQ(税関・出入国管理・検疫)人員体制の増強等を進めること。		観光スポーツ文化部
(2) 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。		
[3] 進入管制空域の返還		
(国土交通省)		
○ 米軍岩国基地の管理下にある松山空港の進入管制空域及び進入管制業務の日本への返還について、米国に強く要求すること。		観光スポーツ文化部
21 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について		【最重点】
(文部科学省)		
(1) 人類共通の遺産として将来にわたり確実に保存・継承するため、世界遺産候補として、四国遍路を暫定一覧表へ追加記載すること。		観光スポーツ文化部
(2) 札所・遍路道の文化財指定に必要な調査に関する予算の総額確保及び一層の重点的な予算配分、もしくは新たな財政支援制度を創設すること。		教育委員会
IV. デジタル技術の活用		
22 中小企業等の産業DX推進への支援充実について		【最重点】
(内閣府・経済産業省)		
○ 産業競争力の強化、地域経済の活性化を推進するための県内中小企業のDX推進に係る本県独自の取組に対して、財源確保を含め、国において必要な措置を講じること。また、国による生産性向上等の直接支援も継続すること。		経済労働部
23 次世代のデジタル人材を育む教育DXの推進について		【最重点】
(文部科学省)		
(1) 「GIGAスクール構想」を更に推進すること。 ■ 高校における1人1台端末の更新時費用への支援 ■ 地域格差のない大容量通信ネットワーク環境の整備・維持に向けた支援		教育委員会
(2) 教員の業務DXを強力に推進するモデルケースとして、本県独自のCBTシステムへの包括的な財政支援を行い、全国への展開を実証すること。		
V. 持続可能な社会の実現		
24 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について		【最重点】
(経済産業省・環境省)		
(1) アンモニアの供給拠点形成に向け、継続的に支援策を講じること。 ■ アンモニア供給拠点化に必要なインフラ整備支援 ■ アンモニア供給体制の構築及び維持に向けた支援		県民環境部
(2) 脱炭素化に取り組む地方公共団体や事業者を継続的に支援すること。 ■ 地方公共団体の取組を支援するための交付金など継続的な財政支援 ■ 地域の事業者が牽引する協議会や中小企業等の取組への支援		
(3) 地域の脱炭素化への取組の支援を拡充すること。 ■ 電気自動車等の購入や急速充電器等のインフラ整備への補助制度の充実		
25 海洋ごみ対策について		【最重点】
(環境省・国土交通省)		
(1) 海洋ごみの総量や分布、陸域からの流入量を踏まえ、効率的かつ効果的な回収方法を展開するとともに、早期に再生処理技術を開発すること。		県民環境部
(2) 海洋ごみ対策に十分な予算を確保し、地域が活用しやすいよう、年度当初に実情に応じて全額配分を行うなど運用の見直し等を行うこと。		
(3) 陸域由来海洋ごみの発生抑制及びマイクロプラスチック対策としても重要な川ごみ等の回収・処理支援に関する新たな制度を創設すること。		

一部
新規

一部
新規

《重点項目32項目》

I. 少子化・人口減少対策

新規	26 持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について (国土交通省・内閣府・内閣官房・総務省) 【重点】	
	○ 国土保全を担い、日本の原風景を守り続ける過疎地域を持続的に発展させる仕組みづくりや財政支援を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ■人口低密度地域において小規模分散型の水インフラが導入可能となる制度改正など地域の実情に応じた必要最低限のインフラ整備への転換 ■将来的な移住・定住につながる「小規模高校の魅力化・特色化」に必要な施設・設備の初期費用に対する財政支援制度の創設 ■過疎地域の持続的発展に向けた事業を着実に実施できるよう、過疎対策事業債の必要な総額の確保 	企画振興部 ・ 教育委員会 ・ 総務部 ・ 土木部
	27 ドクターヘリの運航に対する支援等について (厚生労働省) 【重点】	
	○ 救急医療体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するとともに、地域において良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供できるよう、財源確保を含め国において必要な措置を講ずること。 <ul style="list-style-type: none"> ■ドクターヘリの運航に係る新たな支援制度の創設 ■医療提供体制推進事業費補助金制度の改善 	保健福祉部
	28 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて (厚生労働省) 【重点】	
	(1) 地域の実情に沿って柔軟に活用できる制度とするとともに、将来にわたり十分な財源を確保すること。	保健福祉部
	(2) 早期の内示など、運用の見直しを早急に行うこと。	
一部 新規	29 特別支援教育の充実に向けた支援について (文部科学省) 【重点】	
	(1) 特別支援学校の設置基準への対応に対して財政支援を拡充すること。	教育委員会
	(2) 保護者による送迎や学校での医療的ケアに必要な看護職員等の配置等に対する補助の拡充のほか、関係職員への研修の充実を図ること。	
(3) スクールバスなどの通学支援に対して補助制度を創設すること。		
II. 防災・減災対策		
	30 安全・安心な教育環境整備の促進について (文部科学省) 【重点】	
	(1) 長寿命化対策等を促進するための補助制度を拡充すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■公立学校施設の長寿命化・老朽化対策・防災機能強化事業・ZEB化や、非構造部材の耐震化の補助要件の緩和 ■特に教室や体育館のエアコン設置、トイレの洋式化など、高校を補助対象に拡充 ■エアコンや太陽光発電設備設置等は、リース費用を補助対象に拡充 	教育委員会 ・ 総務部 ・ 保健福祉部
	(2) 補助単価の大幅な引き上げを図ること。 <ul style="list-style-type: none"> ■実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる補助単価との間に乖離があるため、補助単価に対する物価スライドを確実に適用 ■実習船の建造費に係る交付金の補助単価を大幅に嵩上げ 	
	(3) 私立学校施設の耐震改築促進のため、南海トラフ地震防災対策推進地域での補助率の嵩上げ及びIs値0.3以上の学校施設を補助対象へと拡充すること。	
	31 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について (財務省・総務省・農林水産省・国土交通省) 【重点】	
	(1) 流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を推進するとともに、国民に対する自分事化への取組を加速すること。	農林水産部 ・ 土木部
	(2) 「流域治水」を推進するための財政支援に加え、制度の拡充を図ること。	

32 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について	【重点】
[1] 松山港、東予港など主要港湾の整備推進 (内閣府・財務省・国土交通省)	
○ 人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備を推進すること。 ■ 松山港ターミナル整備にかかる予算確保及び三島川之江港の早期事業化 ■ 東予港など物流機能の強化や港湾施設の老朽化対策等に係る予算確保	土木部
[2] カーボンニュートラルポート(CNP)の推進に係る総合的な支援の充実 (財務省・国土交通省・経済産業省・環境省)	
(1) 水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要な受入環境整備を推進すること。	土木部
(2) CNPの推進を通じた港湾機能高度化と官民連携による競争力強化を支援すること。	
Ⅲ. 地域経済の活性化	
33 産業創出支援の強化について	【重点】
[1] スタートアップ支援の強化 (内閣府・経済産業省)	
○ 地域経済の活性化を推進するため、地方が地域の实情に応じて独自に取り組むスタートアップ支援策に対して、財政支援の拡充を図ること。	経済労働部
[2] 事業承継・第二創業等に向けた対策強化 (経済産業省)	
○ 地方自治体が行う地域の实情に応じた事業者支援に対して必要な予算額を確保すること。	経済労働部
34 海事産業の支援の強化について	【重点】 (国土交通省・経済産業省)
(1) 競争環境の整備を図ること。 ■ 海運税制(船舶の「特別償却制度」、「買換特例制度」)の延長 ■ DXによる生産性向上や省人化の推進	経済労働部
(2) 次世代技術の開発等に対する支援を強化すること。 ■ ゼロエミッション船等の次世代船舶導入に向けた技術開発・環境整備支援	
(3) 人材確保・育成の取組推進を図ること。	
35 職業能力開発促進施策について	【重点】
[1] 地域の实情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化 (厚生労働省)	
(1) 職業能力開発促進施策の拡充・弾力化を図ること。	経済労働部
(2) 受託先の維持・確保のため地方自治体への更なる財政支援を講じること。	
[2] 「若年者入職促進措置」における若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討 (厚生労働省)	
○ 「若年者入職促進措置」における技能検定(実技試験)の受検手数料減免措置対象者を令和3年度までの対象者に戻すこと。	経済労働部
36 農林水産物の輸出拡大について	【重点】 (農林水産省)
(1) かんきつの輸出における障壁の解消に向けて、対象国・地域に対する働きかけを行うこと。 ■ 台湾の残留農薬基準値を緩和する等により国内基準と同レベルに設定 ■ インドネシアが設定する残留農薬検査品目へのかんきつの追加	農林水産部
(2) 水産物の輸出における韓国等での放射性物質検査証明等の輸入規制の撤廃を早期に実現すること。	

	37 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について	(財務省・農林水産省)	【重点】
	(1) 生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算の総額を当初予算で確保すること。		農林水産部
	(2) 国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進すること。		
	38 地方が取り組む新たな研究開発の支援について	(農林水産省)	【重点】
	○ 気象変動への対応や固有の有用資源の活用など、地方が取り組む新たな研究開発への助成制度を創設すること。		農林水産部
	39 家畜伝染病に対する防疫体制の強化について	(農林水産省)	【重点】
	(1) 豚熱の早急な事態終息に向け、発生予防等の対策継続に必要な予算を確保すること。		農林水産部
	(2) 家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。		
	40 畜産経営支援対策の強化について	(農林水産省)	【重点】
	(1) 畜産農家の再生産を確保するため、飼料用米など国産飼料の増産・開発など、飼料自給率向上の対策を維持・強化すること。		農林水産部
	(2) 畜産クラスター関連対策について、中長期的に継続実施するとともに必要な予算を確保すること。		
	(3) 産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。		
新規	41 鳥獣被害防止対策の予算確保について	(農林水産省)	【重点】
	○ 野生鳥獣による農作物等被害は依然深刻で、生活環境を脅かす社会的問題でもあるため、被害防止対策に必要な予算を確保継続すること。		農林水産部
一部新規	42 民間建築物等の木造・木質化の推進について	(農林水産省・国土交通省)	【重点】
	(1) CLTを活用した木造建築物の普及を加速するため、 <u>建築基準や耐火基準の規制緩和</u> を検討するなど、中高層建築への利用拡大に取り組むこと。		農林水産部
	(2) 民間事業者における木材利用の促進を図るため、建築物木材利用促進協定に基づく取組への支援を強化すること。		
	43 アコヤガイ稚貝のへい死への対策について	(農林水産省)	【重点】
	(1) 遺伝的多様性に配慮しつつ、感染症、漁場環境の変動等に強い貝づくり、適切な飼育管理に係る研究開発への支援を行うこと。		農林水産部
	(2) へい死原因の全容解明に向け、各県の調査・研究への支援を拡充するとともに、関係県と連携した調査・研究を継続して行うこと。		
新規	44 漁業の担い手確保対策の強化について	(農林水産省)	【重点】
	○ 意欲ある漁業の担い手を確保するため、経営体育成総合支援事業のうち、新規就業者の漁業現場での長期研修について、地域の実情に応じて研修期間を延長するとともに、より確実な定着が見込まれる漁家子弟に対する就業支援制度を拡充すること。		農林水産部
	45 訪日誘客支援空港に対する支援の再開・拡充について	(国土交通省)	【重点】
	○ 訪日誘客支援空港への支援を早期に再開するとともに、支援期間を延長するなど支援内容を拡充すること。		観光スポーツ文化部

新規	46	自治体等が取り組む地方誘客への支援の拡充について (国土交通省)	【重点】
	(1) 国内外からの地方誘客を促進するため、自治体や観光団体、民間事業者による観光コンテンツの魅力向上や受入環境の整備等の取組みに対し、関係予算の拡充を含め、支援を強化すること。 (2) 特にインバウンド誘客のため、地方に点在するアクティビティ等の魅力的な観光コンテンツを国が面をつなぎ、パッケージ化することで、海外への情報発信を強化すること。	観光スポーツ文化部	
	47	地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について (国土交通省・警察庁)	【重点】
	(1) 地方の自転車関連施策の推進に向けて、自転車関連予算の総額確保や新たな財政支援制度の創設などの必要な措置を講じること。 (2) スポーツ型電動アシスト付自転車の更なる普及・拡大を図るため、世界的な基準(日本の仕様よりアシスト力が高い)への規制緩和を図ること。 (3) ナショナルサイクルルートの海外での認知度・ブランド力向上を図るとともに、四国一周をナショナルサイクルルートに指定すること。 (4) 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。	観光スポーツ文化部 ・ 土木部	
	48	次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実に ついて (スポーツ庁)	【重点】
	(1) トレーニング環境の充実及びスポーツ医・科学の推進を図ること。 ■NTC(ナショナルトレーニングセンター)の施設を使用できる仕組みを構築 ■JISS(国立スポーツ科学センター)との連携体制の構築や測定機器の購入に係る助成制度の検討 (2) ジュニアアスリートの支援を拡充すること。 ■スポーツ振興くじ助成金の上限額の引上げなどの財政的支援 ■オリンピックや中央競技団体の指導者の人材派遣の仕組みを構築	観光スポーツ文化部	
	49	障がい者スポーツ振興への支援の拡充について (スポーツ庁)	【重点】
	(1) 障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境を整備すること。 ■障がい者スポーツ専用の施設を新設または改修 ■既存の民間のスポーツ施設を活用した仕組みを構築 (2) eスポーツ推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進を図ること。 ■障がい者に対してeスポーツを積極的に推進することで、健常者との交流による障がい者の社会参加等を促進	観光スポーツ文化部	
一部 新規	50	地方の文化芸術施策への支援拡充について (文部科学省)	【重点】
	○ 地方が実施する文化芸術施策への支援を拡充するとともに、他分野連携や中長期の取組に対して重点的に支援すること。 ■地方支援のための十分な財源の確保 ■自由度の高い補助事業の創設など助成制度の拡充	観光スポーツ文化部	
IV. デジタル技術の活用			
	51	DXの推進に係る情報通信基盤の整備促進について (総務省)	【重点】
	(1) 光ファイバなどの情報通信基盤について、ユニバーサルサービス制度の目的達成に向け、ブロードバンドサービスの提供が遅れている地域でも円滑に整備が進展するよう通信事業者を指導するとともに、技術・財政両面から支援すること。 (2) 地方の中小企業や農林水産事業者等がローカル5Gをはじめとする高度通信技術の実	企画振興部	

一部 新規	52 林業のDX推進と成長産業化について 【重点】 (農林水産省)	
	(1) 林業の生産性向上と収益確保を図るための林業DX実現に向け、 <u>広域で航空レーザー計測を進めるなど、国主導で森林情報の精度を高めること。</u>	農林水産部
	(2) 森林吸収量・花粉症対策に資する再造林等への支援の強化や、国際競争力を高めるための路網整備、加工施設整備等の予算を確保し、林業の成長産業化を図ること。	
(3) <u>意欲のある林業の担い手を確保するため、労働強度に応じた賃金体系となるよう、現場条件に応じた事業費の積算を進めること。</u>		
新規	53 水産業のDX推進と成長産業化について 【重点】 (農林水産省)	
	○ 水産業におけるDXの普及を加速化するため、スマート水産業推進事業で支援しているスマート機器の導入・利用経費に加え、その普及が伸び悩んでいる原因の一つである通信費等のランニングコストが低減できるよう、情報通信基盤の整備に係る支援を拡充すること。	農林水産部
V. 持続可能な社会の実現		
	54 循環型社会の形成に向けた取組の強化について 【重点】 (環境省・経済産業省)	
	(1) 太陽光パネルの大量排出時に向け、高度なリサイクル技術の確立など3Rの確実な推進と、放置等対策に国が責任を持って対応すること。	県民環境部
	(2) プラスチック廃棄物の再資源化計画等の認定拡大、食品廃棄物の3R推進など、地域における循環経済への取組支援を充実すること。	
(3) 災害廃棄物処理について、能登半島地震での取組を検証し、今後の大規模災害に備えて更なる対策強化を図ること。		
	55 エネルギーの安定供給の維持・確保について 【重点】	
	[1] 再生可能エネルギーの導入促進 (経済産業省・環境省)	
	(1) 環境の整備及び技術開発等を推進すること。 ■ 抜本的な系統連系対策や技術開発等への戦略的な取組 ■ 事業実施に際し地元の意見を反映させる仕組みの構築	県民環境部
	(2) 導入状況把握の仕組みを構築すること。 ■ 電力事業者等が有する再エネ発電電力量等の情報提供を受けられる仕組みの構築	
	[2] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化 (経済産業省)	
	○ エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。 ■ 原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源措置 ■ 電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金の増額 ■ 石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金の増額	経済労働部
[3] サービスステーション(SS)過疎対策 (経済産業省)		
○ 地域の重要なインフラであるサービスステーション(SS)の過疎対策のため、事業継続に係る支援を維持するとともに、中小企業者以外にも支援対象を拡大するなど、支援内容を拡充すること。	経済労働部	

	<p>56 地域公共交通ネットワークの維持・確保について</p>	<p>【重点】</p>
	<p>[1] 公共交通の確保維持改善に向けた支援強化</p> <p style="text-align: right;">(国土交通省)</p>	
	<p>(1) 生活バスの補助に係る輸送量要件を地域の实情に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を確保すること。</p>	
	<p>(2) 離島航路の支援に係る十分な財源を確保するとともに、地域が維持すべきと判断する生活航路を唯一航路に準じ補助対象とするほか、島民の負担を軽減する支援は、地域の实情に応じて補助対象とすること。</p>	<p>企画振興部</p>
	<p>(3) 地域鉄道の安全性の確保につながる車両・設備の更新に係る支援を継続・強化すること。</p>	
	<p>(4) 都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスなどの広域の公共交通の利用が促進される施策を確立すること。</p>	
	<p>[2] 公共交通の人材確保支援</p> <p style="text-align: right;">(国土交通省・警察庁)</p>	
	<p>○ 運転手等公共交通の担い手確保に必要な予算措置や支援をすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 運転手や乗組員に必要な免許取得等、交通事業者による人材確保への支援 ■ 県や市町が行う人材確保対策への新たな財源措置 ■ 自動運転やAIオンデマンド交通などAI・ICT技術による効率的な運行の支援や規制緩和、及び運転手等の負担を軽減する取組みの支援 ■ 自動車運送業における外国人材の受入れを円滑に行うための予算措置 	<p>企画振興部</p>
	<p>57 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について</p>	<p>【重点】</p>
	<p>[1] 警察基盤の強化</p> <p style="text-align: right;">(国家公安委員会・警察庁・総務省)</p>	
	<p>(1) 愛媛県警察官を増員すること。</p>	
	<p>(2) 警察車両をはじめとする各種装備資機材を増強すること。</p>	<p>警察本部</p>
	<p>(3) 自動車ナンバー自動読取装置システムの設置を増強すること。</p>	
	<p>[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進</p> <p style="text-align: right;">(警察庁)</p>	
	<p>○ 「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 交通の安全と円滑の確保 ■ 交通安全施設の整備と適切な維持管理 	<p>警察本部</p>